

民生委員制度は今年 制度創設100周年を迎えます

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「さいせいこもん濟世顧問制度」に始まり、今年で創設100周年を迎えます。

民生委員・児童委員は、さまざまな活動を通じて、あなたのまちの安心を支えています。

●民生委員・児童委員ってどういう人なの？

民生委員・児童委員は、無償のボランティアで、地域の身近な相談相手です。法律に基づき厚生労働大臣から委嘱をうけて活動しています。

●どんな活動をしているの？

担当の地域で、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。さらに、相談内容に応じて専門機関へのつなぎ役となったり、高齢者や障がいのある人の見守りや援助、子どもたちへの声かけなどを行ったりしています。

●主任児童委員ってどういう人なの？

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。民生委員・児童委員や関係機関などと協力しながら、子育ての支援や児童の健全な育成のための活動などに取り組んでいます。

●相談内容は誰にも知られたくないんですが・・・

民生委員・児童委員は、法律により相談内容などの秘密を守る義務がありますので安心してご相談ください。



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です！

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、5月12日から18日までを「活動強化週間」と定めています。

小郡市民生委員児童委員協議会では、この期間中、市内各地でPR活動などを行う予定です。この機会にぜひ民生委員・児童委員について関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

●お住まいの地域の民生委員・児童委員を知りたいときは、福祉課地域福祉係へお問い合わせください。



何か困ったことがあればひとりで悩まずに お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください



こんな悩みはありませんか？

生活上の不安

- ❖ ひとり暮らしなので何かあったときに不安
- ❖ 災害が起こったときに不安
- ❖ 生活が苦しい など



子育てのこと

- ❖ 相談できる人がいない
- ❖ 子育てがうまくいかない
- ❖ 子どもをたたいてしまいそう
- ❖ 子どもが学校に行かなくなった など



福祉サービスのこと

- ❖ 困っているけど、どこに相談していいのかわからない
- ❖ 配食サービスや障害者手帳などの申請の仕方がわからない など



介護のこと

- ❖ 介護保険の使い方がわからない
- ❖ 介護ばかりで、自分の時間がない
- ❖ 施設の情報がわからない など



ご近所で気になることはありませんか？

ご近所のこと

- ❖ ○○さんの家に何日分も新聞がたまっている
- ❖ ○○さんの家に最近見慣れない人が出入りしている
- ❖ 最近、○○さんの姿を見かけない など



虐待かも

- ❖ ○○さんの家から毎日怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえる
- ❖ 体に説明のつかない傷やあざ、みみずばれなどがある
- ❖ 毎日汚れた服を着て、体から異臭がする など



**民生委員・児童委員は
あなたを必要な支援に
つなぎ、ネットワークで
あなたを支えます！！**

● 問合せ先 福祉課地域福祉係 ☎72-2111内線445